

西原町ふるさと応援寄附金特産品提供事業者募集要項

1 目的

当町へふるさと納税をされた方へ感謝の意を表して地元特産品等を「返礼品」（以下「商品」という）として贈るために、提供事業者を募集する。

2 募集する提供事業者の要件

町内に本社、または主たる事業拠点や工場棟がある法人、または個人

*ただし、町及び商工会が提供事業者として適当でないと認めた場合や、お礼の商品として適当でないと認めた場合は、参加できないことがあります。

3 募集する商品

- (1) 当町のPRにつながるような商品・サービス
- (2) 町内で製造、加工、販売、採取、提供などを行っているもの
- (3) 飲食物は、商品到着後5日程度の賞味期限が保証されるもの
- (4) 商品は商品代・梱包代・消費税込（送料別）の金額になるもの

4 申込方法

別紙「西原町ふるさと応援寄附金特産品提供事業者登録申込書」に必要事項を記入し、商品の添付データを添えて、西原町商工会まで提出。

5 選考・決定

上記に照らし合わせた上で、当町の商品として適当と認められるか総合的に判断し、決定する

決定した商品は、インターネット提携サイト及び町ホームページ、商工会ホームページに掲載する（掲載順については役場・商工会で決定します）

6

6 個人情報の保護

提供事業者は、この事業による業務を遂行するため、個人情報の取り扱いについては西原町商工会の個人情報保護に対する基本姿勢（プライバシーポリシー）および関係法令を順守すること

7 その他留意事項

- (1) 提供事業者は、あらかじめ申込した商品を変更・辞退する場合は、速やかに商工会へ報告し、承認を受けるものとします
- (2) 提供事業者は、商品の品質等に関して、寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情の内容については商工会へ報告するものとします。
- (3) 商工会は、登録された企業が本要項2および3に定める要件に適合しなくなったと認める場合、その登録を中止することがあります。
- (4) 返礼品代金の支払いについては各月月末までの発送実績に対する合計額を、翌翌月15日（休日の場合は翌日）までに指定する銀行口座に振込により支払うものとする。
(振込手数料については商工会負担)

*（例）6月発送分は8月15日に振込みます。

8 担当

西原町ふるさと応援寄附金特産品提供事業者募集の担当は、西原町商工会とする。

西原町ふるさと応援寄附金特産品提供事業者登録申込書

申込日：平成 年 月 日

西原町商工会
会長 仲松 政治 様

【申込者】

住所	〒 西原町
会社名	
代表者名	
担当者	
電話番号	
FAX番号	

西原町ふるさと応援寄附金特産品提供事業者として、以下のとおり西原町特産品を申込ます。申込用紙記載内容が事実であること、また、町、商工会から提供された個人情報の取り扱いについては、商品発送の目的以外に使用しないことを誓約します。

ふりがな	
1. 商品名	
2. 商品内容	
3. 商品説明 (100文字程度)	
4. 商品金額 (商品代、梱包代、消費税込の金額)	(*300円刻みの値段設定をお願いします)
5. 担当者名	
6. メールアドレス	